

3 家屋の清掃や消毒をする

住宅が浸水し、濡れた家屋をそのままにしておくとカビが発生し、家が傷んでいきます。悪臭やカビが発生し、健康被害に及ぶ危険性もあります。

しかし復旧作業はかなりの時間を要します。慌てず無理なく行いましょう。

復旧作業がご自身・家族や周りの方の力で行うことが難しい場合は業者に依頼したり、災害ボランティアセンターに相談してボランティアの方々等に協力してもらうなどの方法もあります。

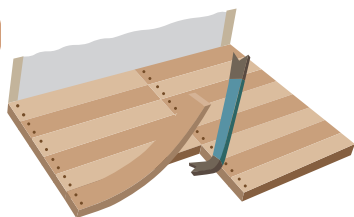


ステップ① 床下の確認

水や泥が入り込んでいるかを確認します。問題がなければここで終わりです。

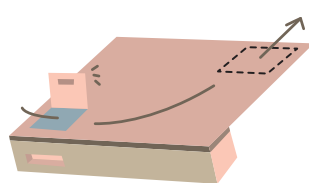
和室の場合

- ・畳と畳の下の間をはがして確認。
- ・戻す時に分かるよう床板ごとに印をつけておくが良い。



洋室の場合

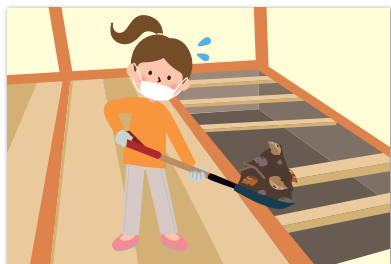
- ・床下収納や点検口から確認。
- ・工務店などに点検口を作ってもらうことも可能。



ステップ②

泥だし・清掃

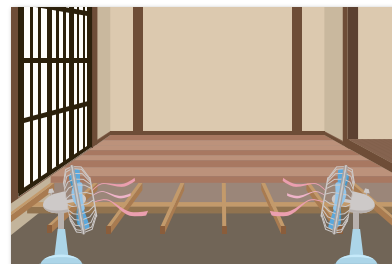
家屋を傷つけないよう気を付けましょう。汚れの落とし方が不十分だと、消毒しても効果が出ないので泥や汚れを十分に取り除きましょう。



ステップ③

乾燥

清掃後は風を送り、十分に乾燥させましょう。乾燥期間は被害の状況や季節によっても異なります。



ステップ④

消毒

消毒薬を使用する際は窓を開け、肌や目にかからないよう長袖、長ズボン、マスクなどを着用し作業を行いましょう。



『災害ボランティアセンター』について

『災害ボランティアセンター』とは、大分市からの要請を受けて、大分市社会福祉協議会が主体となり、ボランティアの方々等に力を借りて被災した住宅の片づけや清掃などの被災者支援活動を行うセンターのことです。

センターが設置される場合は、大分市社会福祉協議会や大分市のホームページ、メディアやSNSを活用し、周知されます。

令和4年4月発行：大分市社会福祉協議会 大分市ボランティアセンター ☎ 097-547-7419

*参考：震災がつなぐ全国ネットワーク「水害にあったとき」・災害支援ネットワークおかやま「被災後の家屋処理」

水害被災後、住まいの復旧に向けて

このパンフレットは水害でご自宅が被災した皆さんのために、住まいの復旧に向けてまず何から手をつけたらいいのか、一般的な手順をまとめたものです。平時より確認していただき、いつ来るか分からない水害に対して備えましょう!!

家の中が浸水して、写真のような状態になってしまったら・・・。
皆さんはまず最初に何から始めたらよいでしょうか。

このような被災をすると、
ご自身が思った以上に心身共にストレスを感じて、疲れやすくなります。
無理をせず、出来るところから少しずつ周りの力も借りながらご自身のペースで作業を行いましょう。



大分市 令和2年7月豪雨 写真

～復旧に向けての大まかな手順～

1. 被害の現状を写真や動画に記録する(P.2)

罹災証明書や保険等の手続きをする際に必要になります。できるだけ多く被害状況を写真や動画に記録に残しましょう。

2. 濡れてしまった家財を整理し、片付ける(P.3)

家財は再利用できるものと再度の利用が難しいものがあります。思い出の品もたくさんあると思います。落ち着いて分別から始めましょう。

3. 家屋の清掃や消毒をする(P.4)

復旧作業の前に、計画を立てましょう。

①床下の確認 ②泥だし・清掃 ③乾燥 ④消毒の順番で行います。



1 被害の現状を写真や動画に記録する

まずは被災した家の写真を外や中も撮影します。
いろいろな角度からできるだけ多く記録に残しましょう。

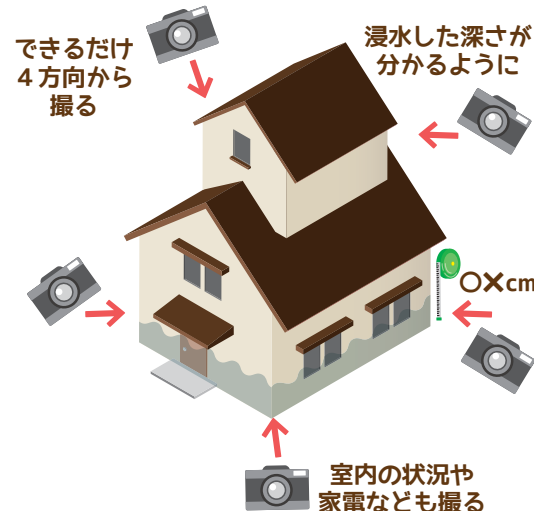
■家の外は4方向から撮影する

■被害のあったすべての部屋を撮影する

ポイントは2つ!!

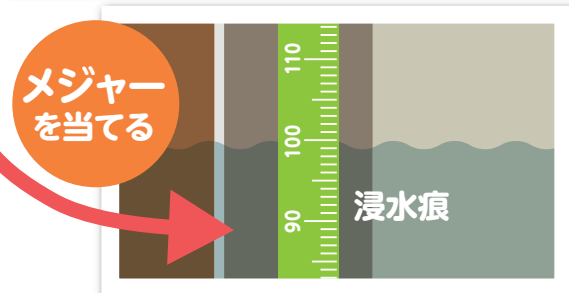
Point 被害を受けた部屋は『引き』(全景写真)と『寄り』(被害箇所拡大写真)を撮影する

Point 家具や家電・物置や車など被害にあったものはできる限り全て記録に残しておく



どんな風に撮る?

基準になるものと共に撮る



目盛りが分かるように



家電類も(念のため製造番号も)



写真は罹災証明書の申請や
保険金の請求をする際に役立ちます

2 濡れてしまった家財を整理し、片付ける

あわてて片付ける必要はありません。捨ててしまうと取り返しのつかなくなる大切な品もあります。落ち着いて分別してから片付けを行いましょう。ご自身・家族や周りの方での作業が難しい場合は、抱え込まず大分市社会福祉協議会へ相談しましょう。

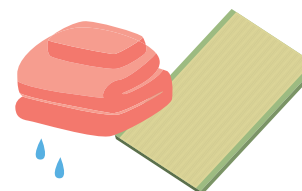


大分市協賛マスコット
ピロちゃん

分別を行いましょう

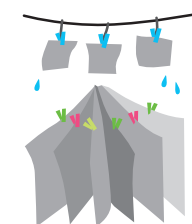
再利用が難しいものと 使えるかもしれないもの 残すもの に分けます

畳・じゅうたん・布団



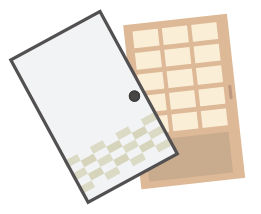
水を吸うと使えない

アルバム・写真類



水で洗い干す、広げて乾かす

ふすま・障子

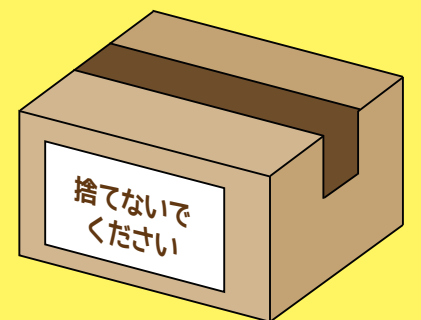


乾かすと棧や枠は使えることも



捨てたくない物には
目印を

誤って
捨てられないように



最終的に処分するものは「災害廃棄物」として処分することになります。
廃棄方法については、地域や災害の状況によって通常と異なる場合がありますので大分市にお問い合わせください。

